

連載企画「どうする社会保障と税」第2部「識者に聞く」5回続きの(5)

## 子育て支援に消費税を 高コスト体質の改善必要

高山憲之 一橋大学経済研究所特任教授

共同通信配信 2011年2月19日

保育サービスはどうあるべきか。保護者によって、思いはさまざまだ。幼児教育を重視する人もいるだろうし、まずは社会性を身につけさせられればよしとする人もいるだろう。サービスの内容次第で必要財源、ひいては消費税の上げ幅も決まってくる。

欧州連合(EU)における消費税の最低税率は15%。日本も将来的に同程度まで引き上げることが必要になるだろう。引き上げた10%のうち地方に回る分や、年金、医療、介護に必要な財源を差し引くと、子育て支援に使えるのは1%くらいではないか。約2兆4千億円の税収を現金給付の子ども手当と、保育サービスの拡充の双方に回すべきではないのか。

一般に、消費税に最も強いアレルギー反応を示すのは年配の女性だと言われる。過去に消費税を引き上げたときには、こうした人たちに納得してもらうために、予算総則で年金や高齢者医療、介護といった老人福祉財源に限定すると明記せざるを得なかった経緯がある。

他方、若い人たちは今、失業や子育てなどで苦労している。仮に消費税で10%もの引き上げを行ったときに、「若い人には一切使いません」と言ったら、現役世代は納得できる訳がない。子ども手当の財源に消費税を充てるのは賛成だ。

子ども手当は自由に使える。それはいいが、事実上「親手当」だ。親手当は、志の低い親に渡ると、子どものために使われない。消費税を保育サービスの拡充にも充てれば、確実に子どものために使われる。現金給付と保育サービス拡充の双方を組み合わせることが大事なのだ。

子育てに使える財源は限られている。子ども手当にも児童手当並の所得制限を設けなければ、持続可能な制度とはならないだろう。

同時に、保育園については、食堂やレストランと同じレベルに規制を大幅に緩和し、人数規制を撤廃すべきだ。保育サービスの提供スタイルが多様化すれば、保育園が一挙に増え、保育料も全体として下がる可能性が高い。

都内でゼロ歳児を保育所に預けると、例えば板橋区の場合、1カ月当たり45万円近くかかる。職員の配置基準など規制が多くあり、サービス単価が上がってしまうためだ。このような高コスト体質を改めることをしないまま、保育園を増やせと主張しても、それはなかなか通らないだろう。こうした努力をしていかなければ、いくら消費税を上げてても財源が追いつかない。

(取材：千葉響子記者)